

誘導施設の休廃止届出書

年 月 日

松浦市長 殿

届出者 住所
氏名

都市再生特別措置法第 108 条の 2 第 1 項の規定に基づき、誘導施設の（休止・廃止）について、下記により届け出ます。

記

1 休止（廃止）しようとする誘導施設の名称、用途
及び所在地

2 休止（廃止）しようとする年月日 年 月 日

3 休止しようとする場合にあっては、その期間

4 休止（廃止）に伴う措置

(1) 休止（廃止）後に誘導施設を有する建築物を使用する
予定がある場合、予定される当該建築物の用途

(2) 休止（廃止）後に誘導施設を有する建築物を使用する
予定がない場合、当該建築物の存置に関する事項

注 1) 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の
氏名を記載してください。

注 2) 4(2)欄には、当該建築物を存置する予定がある場合は存置のために必要な管理
その他の事項について、当該建築物を存置する予定がない場合は当該建築物の
除却の予定時期その他の事項について記入してください。

※休廃止しようとする日の 30 日前までに、当該届出書の提出が必要です。